

令和7年(2025年)11月21日

2週連続で『猫の緊急譲渡会』を開催します

動物愛護センターでは、怪我をしている猫や、様々な理由で飼えなくなった猫を引き取ったりしています。

特に、交通事故などにより負傷した猫や、継続飼育できなくなった高齢者やその親族等からの収容が多く、11月13日現在、施設の適正収容頭数を超えた79頭の猫が収容されています。加えて、今後20頭の猫の収容も見込まれており、このままでは殺処分もやむを得ない状況です。

そのような中で今回、1頭でも多くの猫が新しい家族の元で暮らせるように、2週連続で『猫の緊急譲渡会』を開催しますので、下記のとおりお知らせします。

1 日時 令和7年(2025年) 11月30日(日)午前10時~11時30分 12月7日 (日)午前10時~11時30分

2 場所 熊本市動物愛護センター(東区小山2丁目11-1)

3 対象 どなたでも(参加費無料) 事前予約不要



4 その他

(1)動物愛護センターでは平日も事前予約制にて譲渡を実施しておりますが、今回は 殺処分を回避するために実施する緊急の譲渡会となります。

(2) 令和6年度に収容された猫の内訳頭数

	成猫	子猫	合計
飼えなくなった猫	71	12	83
負傷した猫	81	103	184
遺棄・その他	29	60	89
合計	181	175	356

(3) 現在の猫の収容頭数(11月13日現在)猫 79頭(成猫55頭 子猫24頭)

【お問い合わせ先】

動物愛護センター

電話:096-380-2153 所長:瀧本 勉(たきもと つとむ)

担当:技術参事 徳島 崇弘(とくしま たかひろ)